

## 1 開 会

○佐々木（農村建設課担当課長） ただいまから平成27年度第1回岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会を開催させていただきます。

本日、皆様にはお忙しい中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。

本日司会を務めさせていただきます佐々木と申します。今年度から担当しておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本委員会の設置要領では、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができな  
いと規定されておりますが、本日は委員5名全員の出席をいただいておりますので、委員会が  
成立することを報告申し上げます。

## 2 あいさつ

○佐々木（農村建設課担当課長） それでは、開会に当たりまして農村建設課、伊藤総括課長  
よりご挨拶を申し上げます。

○伊藤（農村建設課総括課長） 委員の皆様方には、ご多用中のところ本委員会にご出席いた  
だきありがとうございます。また、日頃から本県の農業農村の振興にご高配賜っておりますこ  
とに対しまして心から感謝申し上げます。今回の委員会から甲山さんの後任として、新たにN  
P O法人いわて景観まちづくりセンター理事の内澤さんを委員としてお迎えすることになりま  
した。よろしく願いいたします。

さて、昨年度創設されました多面的機能支払制度ですが、今年4月からは法に基づく安定的  
な制度となったところであります。平成26年度の本県の取り組み実績は、農振農用地の4割と、  
全国に比べて5ポイント下回っている状況であります。この制度は、農業農村の有する多面的  
機能の維持・発揮、それから構造改革を後押しするもので本県とすれば人口減少に対応する地  
方創生の観点からも重要な施策と考えてございます。27年度は、さらなる取り組みの拡大を図  
っているところであり、その拡大に当たって委員の皆様方のお力もお借りしながら、よりよい  
形で展開していきたいと考えております。

本日は、平成26年度の取り組み状況、27年度の取り組み方針、それから昨年度ご議論いた  
だきました多面的機能支払制度の効果と評価の考え方、進め方についてお諮りしたいと考えてご  
ざいます。委員の皆様方には、忌憚のないご意見、ご指導を賜りますようよろしくお願い申し

上げまして、ご挨拶いたします。

### 3 委員の紹介（委員及び事務局を紹介）

### 4 議 事

- (1) 岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会設置要領の改正について
- (2) 多面的機能支払制度の平成26年度実施状況について
- (3) 平成27年度の取組方針について

○佐々木（農村建設課担当課長） それでは、議事に入らせていただきます。本委員会の設置要領第4の2項の規定により、委員長が会議の議長とされておりますので、これからの議事進行につきましては広田委員長にお願いします。

○広田委員長 早速議事に入りたいと思います。岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会設置要領の改正について事務局から説明をお願いします。

（内容説明）

○広田委員長 1年遅れですが、国の制度名称に合わせて委員会名称も変更するという趣旨です。ご質問があれば。

○木下委員 第3の3の任期ですが、28年度末なので、それを過ぎると改正し、2年、1年とするのですか。

○岩淵（農村建設課主任主査） これまで5年スパンでやってきたので、28年度末のままで、そこからまた5年程度で要綱改正をしてとっております。

○木下委員 今から数えて何年というのは、お尻が合わなくなるわけですね。

○岩淵（農村建設課主任主査） はい、今回一部改正ということです。

○木下委員 わかりました。

○広田委員長 名称変更に込められた意味等々ありますが、これを認めていただくことでよろしいでしょうか。

「はい」の声

○広田委員長 それでは、多面的機能支払制度の平成26年度実施状況について、説明をお願いします。

(内容説明)

○広田委員長 皆さんからご質問やご意見をいただければと思います。

○内澤委員 3ページの資料のカバー率ですが、水田が高く、畑・草地が低いのは、何が原因でしょうか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 水田については、従来から水管理や泥上げを地域が共同で活動をしたり、土地改良区もあり従来から共同活動の下地があることから比較的取り組みが高いと思っております。一方、畑・草地は、基本的に経営体がそれぞれ管理している実態が多く、共同活動の下地が薄いこともあって、取り組みに時間がかかっていると思っております。

○広田委員長 水田の作業は個々の農家がやるが、水田に用水を引いたり、排水するための水路は無償で維持管理を共同でやってきたのですが、農村も人口減少や高齢化により、水路の維持管理がやりきれなくなっているのです。特に日本全国で半分ぐらいの田んぼは大規模経営の法人や組合がやるようになり、絶対的に管理する人手が足りなくなって、無償でというわけにはいなくなり、こういう制度が入ってきたのです。だから、水田について言うと、これまでみんなでやってきたことにお金がもらえるようになってきたので、多くのところではこの制度に参加していますし、畑はもともと個人戦なので、共同で管理する部分が非常に少ないのが基本的な原因だと思います。

○岩淵（農村建設課主任主査） 畑地では取り組みが進まないこともあって、県では委員の皆様にお渡ししていますカラーのチラシを配りながら、畑・草地ではこういう活動ができるということも周知をしながら進めています。

○木下委員 それに関連して、交付金額が低いことがカバー率の低い原因になっていませんか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 特に草地については、10アール250円と安いという声は聞きますが、それが直接の原因というよりは、事務の煩雑さのほうが声としてはよく聞きます。

○伊藤（農村建設課総括課長） 分析していないので、こういう答弁になるのですが、例えば認定農業者の協議会、農業指導士の協議会、それから法人の協議会との意見交換の席上、多面的機能支払の質問がされています。それだけ関心は高いということがまず1つです。また、意見交換の場等で特に草地サイド、畜産関係の方とか、あるいは大規模の畑の方々からは単価

が低いと言われます。特に草地は桁が1つ違って低いので。

○広田委員長 そうですね、コストがかかるからね。単価の差は、土地の価格や収益、そういうもので国は算定しているのですか。

○岩渕（農村建設課主任主査） 実際にかかっている草刈りや維持管理のコストをもとに算出していると聞いており、草地は余り手がかかっていないという実情があると思います。

○広田委員長 ただ、鳥獣害対策だと、畑と草地でコストは同じですよ。

○伊藤（農村建設課総括課長） そうなのです。実際に保全管理するために何をするのか、特にこういうメニューを増やしていけばいくほど、手が届かないのではないかといった話を地域から聞くことは多いです。

○広田委員長 内澤さんの質問から話が広がってよかったです。我々もわかっていないことがたくさんありますから。他はいかがでしょうか。

○根子委員 東北平均45%に対し40%というのは、やや低目ですが、取組面積やカバー率をトータルで見ると、東北地方の中で岩手県は平均的に見えるのですが、山形県が水田に関しても畑に関してもかなり高く草地もカバーしていますが、どういう理由が考えられるのでしょうか。

○岩渕（農村建設課主任主査） 以前から秋田、山形は水田が多い地域で、東北ではカバー率でリードしています。岩手は畑、草地の割合が5割近くあり、山形、秋田は田んぼの割合が非常に多いと聞いておりますので、そういう面もあると思っております。

○根子委員 山形、福島で畑のカバー率が高いのは、果樹栽培に力を入れているところなので、それを反映したものと考えますが。

○伊藤（農村建設課総括課長） その要素が多いと、当該県の方々からは聞いております。

○広田委員長 それだと、わかるような気がします。

○根子委員 県南地域が55%に対して県北、沿岸で10%と低調とありますが、これは平成23年の東北地方太平洋沖地震いわゆる3.11の前後で、傾向の変化はあるのでしょうか。

○岩渕（農村建設課主任主査） 以前から県北、沿岸地域については低い状況ではありました。

○広田委員長 高橋さん、どうですか。

○高橋委員 このカラー刷りの資料ですが、農道や電牧はある程度浸透していると思うのですが、排水対策などはまだ行き渡っていないと感じます。

○岩渕（農村建設課主任主査） 今ご指摘のあった点については、27年度から畑・草地の取り組みで要望も聞きながら新しく設定したメニューですので、まだ周知が足りないかもしれません。こういうチラシも使いながら今後もPRしていければと思っております。

○高橋委員 このサブソイラを引っ張っている写真ですけど、畑に限らず田も必要ですね。

○岩淵（農村建設課主任主査） 目的は遊休農地の発生防止ということですので、通常の営農対策ではありません。排水が悪くて水が溜まったままだと誰も営農をせず耕作放棄地の懸念があるところについて、草刈りや排水対策を可能としているメニューです。

○高橋委員 耕作放棄地対策としての排水対策ということですね。

○岩淵（農村建設課主任主査） そうです。

○広田委員長 除雪もいいですね。

○岩淵（農村建設課主任主査） はい、農地、農道など施設の管理ということで、地域が共同で行う除雪を対象としています。

○広田委員長 冬の間、耕作していない雪の下の農地に通作するための道路の除雪は必要ないような気がしますが、実際は生活用道路の除雪に使っていませんか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 春先、施設に早くメンテナンスに行く場合などに除雪したいという要望もあって、施設の維持管理の観点から設けております。

○広田委員長 趣旨はよくわかりますが、税金を使っているので使い方は慎重にならなくてはいけないのです。

私から一つ質問です。5ページ目の資源向上支払で、取組面積とカバー率だけが書いてありますが、具体的にどういう活動がどれぐらいというデータはないのですか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 活動を実施した組織数はあります。

○広田委員長 私は環境系の活動がどれぐらいやられているのかが気になっているので。そういったデータも見たいので、情報を提供いただきたいと思います。

○伊藤（農村建設課総括課長） 内容を確認、整理の上、各委員の皆様にお届けしたいと思います。

○広田委員長 多面的機能支払や環境支払というと、EUがやっている活動のイメージがあって、かなり景観や生態系の保全にお金使っているわけです。でも、日本型になると施設の維持管理や補修になってしまうのです。だから、環境保全的な取り組みを誘導的にやらないと活動が少なくなるので実態を知りたいという趣旨です。

○伊藤（農村建設課総括課長） 資料3ですが、27年度の取り組み方針でまたご意見を頂戴できればと思います。

○広田委員長 それでは、平成27年度の取り組み方針についてご説明をお願いします。

(内容説明)

○広田委員長 質問をお願いします。

○高橋委員 予算ですが、資源向上活動が半分しか出ないということで、残りの半分が今年度に出るのかどうか分からないということですね。我々の組織では、長寿命化は50%しかつかないということで急遽計画を変更したのです。これが補正予算で措置されるなど年度末に出されても困るので、いつごろ出るのかということは早く知らせてもらいたいと思います。

○広田委員長 これに関連する質問ですけれど、県の当初予算と国から示されている配分予定額の差は、事業計画の認定数がまだ少ないからということですか。

○伊藤（農村建設課総括課長） そうではないです。国が対前年比100%で予算化した一方、各都道府県はH26に比べH27は延ばすという予算を組んでいますので、そういったギャップです。

○広田委員長 そういうことなのですね。

○伊藤（農村建設課総括課長） 我々とすれば補正予算等で確保するよう要望をしているところですが、補正予算がいつ来るかわからないので、今年あるいは来年の活動計画に大きく支障のないよう示したいと考えています。

○広田委員長 ちなみに、現地としてはいつまでに示してほしいというのはあるのですか。

○高橋委員 できれば9月補正あたりまでに、それからでは冬になりますから。

○伊藤（農村建設課総括課長） 遅くとも10月までには整理し、お知らせをしたいと思います。

○広田委員長 わかりました。ただ、取り組みを増やしたいということで予算を組み、国は前年度並みとなるとまた起こり得ることですね。これに対しては何か対処の仕方はありますか。

○岩渕（農村建設課主任主査） 県としては、農地維持活動と、資源向上の共同活動を優先的に進めたいと思っています。一方、予算に限りがありますので長寿命化の部分について調整せざるを得ないと思っております。

○伊藤（農村建設課総括課長） 今年6月に国から運用方針が出まして、全国的に長寿命化が足りない一方で、農地維持については出役の分の単価を減らしても長寿命化に向けたいという話もあり予算の3割、広域組織は2割を流用できることになりましたので、明日改めて市町村、改良区を対象にした集まりで周知したいと考えています。

○広田委員長 わかりました。

○伊藤（農村建設課総括課長） ご指摘がある前に1つ訂正ですが、9ページの(4)の環境保全活動の促進ですけれど、②のいわて国体の花いっぱいというのは、どちらかというと美化

の部分ですので、「活動等」という形で読んでいただければと思っております。

○広田委員長 それに関連して質問なのですけれども、その次の③で環境保全活動の取り組み事例等紹介とあるのですが、既にある事例集を流用できるのか、それとも直轄で事例を集めてチラシ、パンフをつくるのか、どちらですか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 国で、集めている事例を活用しますが、県内は集めなければいけません。

○広田委員長 県内を集めるというのは大変なことなので我々もお手伝いしなくてはならないと思います。必要な資料は提供するので、余り無理して抱え込まないように。

○岩淵（農村建設課主任主査） モデル賞などの組織になると写真も持っているのですが、形としてはまだない段階です。

○伊藤（農村建設課総括課長） 今委員からいろいろなお話も頂戴しましたが、事例集あるいはパンフレットは使われなければ意味がないわけで、そういう意味で実効性を伴うものにしななければいけないと思っております。そうした意味合いから各委員、委員長からこういった形、こういったまとめ方、こういった事例というようなご指導もいただきながら編集していきたいと考えております。

○広田委員長 事例集をつくるとといったって大変なことだと思いますので学生の協力などを考えたいと思います。あともう一つ、次の（５）の制度の理解醸成の促進ですけれど、この活動は地道ですけれど非常に重要で一般県民の方がいい景色だという農村の景色をつくっているのはこういう活動です。そこが農村だけではもう手に負えなくなってきて、この制度を入れているというところを広く県民、国民に知ってもらいたいのです。活動を積極的にPRするのに、ここではマスコミへのPR、投げ込みが書いていますけれど、ぜひアイデアが欲しいところなので、よろしくお願ひしたいと思います。内澤さんに協力いただきたいところです。

取組方針の（２）の１の事務局体制強化ですが、活動組織の統合や広域化で小さい組織が持っていた良さである主体性や一体感は組織が大きくなると失われてしまう。統合や広域化についてはその配慮が必要と思っておりますが、ご意見があれば。

○岩淵（農村建設課主任主査） 広域化、統廃合の形に書いているのですが、事務は一元化しつつ活動は各集落単位でできる形の広域化もあり、そういったところを進めたいと思っております。

○広田委員長 それであればいいです。では、次にいきましょう。議事としては、（３）の取り組み方針の中なのですが、これは独立的に説明をしていただきたいと思います。多面的機能

支払制度の効果と評価ということで、非常に重要なところだと思っています。説明をよろしく  
お願いいたします。

(内容説明)

○広田委員長 どうもありがとうございました。木下さんからでいいですか。

○木下委員 11ページの最初のところ、一番上の四角の枠ですね、この効果と評価の目的の趣旨をどう設定するかというところですが、国がこういう様式なので、総花的、羅列的にデータをただ集めましたという評価にするのか、それとも本当に改善策を岩手県なりの問題解決するために絞って深くやるのか、どっちがいいやり方なのかというのが迷っていますね。あと言葉でわからなかったのは、同じ文章の中で本県が目指す効果を明確というのは本県が目指す効果、目標を設定しようというイメージですかね。ここで言う事業の効果と本県の目指す効果というのはちょっと次元が違う意味ではないかと。この制度が岩手県で展開されたときにどういうすばらしい農村環境ができるかというビジョンが先にある話かと、そのへんが整理できなかったのです。

○広田委員長 委員会で出た意見を反映していると思うのですが、事業制度としての目的趣旨はあるわけですが、その中でも特に本県が目指すところを強調するかだと思うのですけれども、この委員会でそういう話をしたか。

○木下委員 確かに効果、目的、目標値があって、その後に達成度がある。これは一つの評価方法ですよ。

○広田委員長 まさに本県が目指す効果を明確にし、どの辺に置いたらいいかというのは、我々も考えなくてはいけないところです。

○木下委員 一般論の話ですけど、本当はビジョンが先にあるってそれに対してどう調査するか、調査した後にビジョンが明確になるというのは、私が発言したかもしれません。

○広田委員長 だから、それは先に効果を明確にして調査するわけですから、何を指すかというのをある程度想定しないと調査内容も調査項目も組めないのです。

○木下委員 総花的にやるのか、特徴やポイントを置いたような形で、キーワードでもいいと思いますけれども、どちらの方向性がいいのかという話です。

○広田委員長 そこは重要なところで、県としては効果を見せるため、こういう効果が上がっているというのをある程度結果が出るように、調査は仕組みたいと思うのです。その一方で、



制度の改善ということであると本当の実態というか、そこまで食い込んだような調査をしないと出てこないと思うので、両面が必要と思うのですけれども、県としてはどうなのでしょう。

○伊藤（農村建設課総括課長） 制度本体をつくっている国がこういった内容で制度の目的にあったような項目で検証しようとする中、そこから先の外部の専門と、前回の委員会でもそこになるといろんな手法があるとの木下先生からのお話だったかと思えますけれども、こういった制度に詳しい方々の見識があればもっと違う広がり、展開もあるのではないかという思いがあります。ただ、手順としてはこういったことをやったほうがいいのかと、あとこの結果も見てみたいということもあり、手順を提示させてもらったということです。

○木下委員 その上で、また意見ですけれど、12ページにあるような、ここを基本として、メリ張りをもっとつけることができると。例えば8番は、私の専門に近い経営ですが、その経営まで変わってくるような効果まであったかと。要するに風が吹けば桶屋がもうかるかという話になる。偶然の一致で、農地維持活動の活発ということと、新しい商品開発をしている農業法人があるということはあると思うのですけれども、このことを余りまじめに調べても思っているのです。

○高橋委員 私もそう思います。余りにも飛躍し過ぎるという感じです。多面的機能支払で果たしてどれくらいの効果があるかといえば、私は疑問です。

○広田委員長 限定的に、こういう意味で側面的に効果があった、こういう面で下支えをしたことになるのだと思うので、結果としてこういう面にも寄与しているというような言い方ではないかなと思うのです。

○伊藤（農村建設課総括課長） 国も、担当もそうだと思いますけれども、調べる限りは多くの項目をとると思うのですけれども、かといって、これが柱になるとは思えないわけです。

○広田委員長 だから工夫が必要だと思います。ほかいかがでしょうか。どうぞ。

○木下委員 2カ年度での計画ですね。1カ年度は予備調査的に優良事例15組織ということで調査する。一方で、これをもって岩手県の効果とは逆に言えないですね。全体的にアンケートとか、市町村にアンケートはやらないですか。

○広田委員長 今年度やってみて、来年度は全組織にアンケートということではないのですか。

○伊藤（農村建設課総括課長） 来年に向けて委託費を確保し、専門家に依頼するため調査あるいは第2回の委員会で、広田先生、木下先生と相談しながら項目を絞っていくというような、来年度の委託に向けた準備をする、そんなイメージで今考えているものです。なので、②が15サンプルだけであれば準備期間が長過ぎるというのはあります。

○広田委員長 来年度は全組織へのアンケートということになるのですね。

○木下委員 外部専門機関に委託したところで、そこの中でやるというのもあり得る。

○伊藤（農村建設課総括課長） そうです。

○広田委員長 説得力を持たせるのだったら、全組織対象のアンケートは欲しい。ほかの委員の方からどうですか、私自身はかなり重要な政策で、それなりの効果があると思っているのですけれど、それを見える化したいので、12ページの調査の概要で、地域資源の保全管理の②ですが、お金を支払って地域集落で草刈りとか、泥上げをすると、この政策がなければ、もうこの区間は、草刈り、泥上げは非常に厳しかったということを明らかにすべきではないかと思うのです。もう制度が定着しつつあるから、当たり前のことが見過ごされていると思うので、恐らく制度を一斉に引き揚げたら、維持管理できなくなるような区間とか地区が相当出るはずなので、それをあぶり出すのが効果ということではないかと思うのですけれども、高橋さんどうですか、これ今なくなったら大変なことになると思うのですけれども。

○高橋委員 そうです。それから、実際に私たちがやっているところは施設全部やっているという気持ちですのでこれから拡大ということはない。

○広田委員長 そうですね、そこを何とか維持するところにこの制度の意味があるわけなので、この制度がなかったらどうなるのか、これは社会実験するわけにいかないから、ある意味達観的評価というか、その当事者の感覚的なものになると思うのですけれども、5段階評価ぐらいで地区の中のこの制度がなければ、地区の大半の水路で泥上げはできなくなるとか、うちの地区はなかったとしても何とか管理はできるだろうとか、そのような選択肢をつけたアンケートがいいと思うのです。その選択肢の組み方が工夫の要るところと思うのです。

○木下委員 調査をやれそうな広さだという印象を受けました。

○広田委員長 聞き取りで具体的なところを聞いた上で選択肢を上手に仕組めばうまく出てくると思うのです。

○木下委員 調査がうまくできれば、何が優先的な課題なのかもある程度あぶり出せそうです。

○広田委員長 例えば圃場整備した後は、のり面が大きくなって、じっちゃんでもできたのが、草刈りが大変になっているのです。だから、こういう制度があるから、みんなでやるからできるのであって、もともとある集落の農家だけではできなくなっている可能性があるわけで、その辺を丁寧に場合分けして、こういう場面ではこの制度がなければだめだとか、そういうような聞き取りができるといいと思うのです。

○広田委員長 来年以降の選択肢を洗い出すようなインタビューができるといいと思います。

○木下委員 目星をつけると。

○広田委員長 そうですね、目星つけるため。ただ、我々が想定していない、いろんなケースがあるので、そういうのを丁寧に拾ってやればかなり制度の効果は見えてくると思うのです。

○伊藤（農村建設課総括課長） 先ほど担当から確認しましたが、最初の調査はインタビューで、要するに項目で聞きとりするわけですけれど、いろんな内容があるのだろうと想定しています。先ほど委員長からお話あったように、この次の調査で選択肢を置くとしたときに、その選択肢というのは何なのだろうという想定をしっかりと準備した上でインタビューをとらないといけないと改めて思ったところですし、高橋委員もいらっしゃるのですから、話をさせていただきながら進めていきたいと思っております。

○広田委員長 根子さんどうですか、環境関係は聞き方によってかなり違ってくるので、どうい聞き方したらいいかというところをアドバイスしてほしいのですけれど。

○根子委員 12ページの農村環境の保全向上という視点でくくるのはいいのですけれど、17ページの評価の視点を見ますと、農村環境の保全向上は衛生面、景観面と、生態系の保全という大きく2つに分かれると思うのですけれども、いま一つこの2つが渾然としている部分があると。生き物の保全といっても実際は生き物が保全されてどれぐらい増えたというのを聞くのではなく、保全活動をどれくらいやっているか。保全活動をやることによって、生態系の保全に対する意識が向上されているという調査がメインになると思うのです。そもそも生態系の保全で出てくる特定の対象種、希少種、在来種の増減について、把握することが可能かというのがありますので。

○広田委員長 限りなく難しいですよ。

○根子委員 はい、結局地区数とか、設置数とか、そういう部分については必ず聞き取りを行うことにして、聞き取りの中で地元から、例えばこういう種類の生き物が昔よりも、より見られるようになったとか、見られる場所が前よりも増えてきたという情報が入るのであれば、それをピックアップしていくのが望ましいかと。例えば今年のような極端な気候環境の年に生き物の数について調査しても、データを通して見たときには余り参考にならないので、生き物の保全そのものではなくて、生き物の保全に関する活動とか意識の変化を主に調査対象にしていくという方法で仕方がないと考えます。

○広田委員長 おっしゃるとおりだと思います。

○根子委員 27年度の活動方針の中で、外来種の駆除についての資料を再検討していくとありましたけれど、将来的に固有種を増やすための手引を作れるのであれば、例えばエゾタンポポ

のような在来のタンポポですが、こういう調査の中で、保全活動をやっているところを聞き、この種類をこれぐらいの場所で外来種を駆除しました、固有種の増加活動をこれぐらいの箇所でやって、固有種が見られる場所が増えたというような選択肢を増やす方向に持って行けると思うので、その効果を明確に再確認できる選択肢を増やすという方法があると思いました。

○広田委員長 アンケートしながら啓発するのですね。この生き物系のところは本当に問いと選択肢を上手に工夫するのがコツだと思います。聞き方や選択肢の置き方は、根子委員に協力していただくのはよいと思います。今年は聞き取り中心で、来年の問いと選択肢を考えるためのいろんな素材が集まってくればよいと思います。

○内澤委員 15団体のインタビューで聞き取りをして、この制度の認知度を上げるとか一般の方にもわかってもらうときに使える素材が集まってくるのと思うのです。制度によってこういうことができたとかも見える化ですよ。そういったところがうまく活用できると、今年度の調査を一つのステップとして、告知をするためのツールは素材としてできるように思います。

調査項目の中に都市との交流がありますが、すごい大都会でなくて盛岡の子供会が浄法寺のある集落で毎年交流しているのがあるのですけれども、そういったことが具体的に見えてくると、ほかの人たちにとっても、農村というのは必ずしも遠い存在ではないということになりますので、そういうネタを拾っていくと農業者ではない方たちの関心の向くところの素材が拾えると思います。

○広田委員長 今年の聞き取り調査は重要なのですよね。

○木下委員 内澤委員がおっしゃったような消費者の視点に立てば、調査内容も違っていき、場合によっては調査対象も変わってくるかもしれません。

○内澤委員 そうですね、項目の立て方で見えるものも変わってくるので、農業に従事している方たちの生の声も必要ですし、そうでない声もあれば一体的になる感じがします。

○伊藤（農村建設課総括課長） 制度のPRにもなるのですけれども、この制度そのものが農業者だけではなくて、地域の方々でという視点があります。

したがいまして、子供会や非農家の方々、あるいは交流活動というのもあって、この事業を使って外から農村に来て農業体験をするというような視点もございます。今の組み立ては活動組織に聞くということにしておりますけれども、いろいろなご意見等を踏まえれば、活動に来た子供会とか、非農家とか、あるいは中学生を対象にする調査もあるのだろうと今感じたところです。ただ、整理しなければなりません。

○広田委員長 かけられる能力も勘案しながらですが、活組織だけ対象にする必要はないと思

います。活発なところは、農水省の事業で、地域起こし活動をやっているところもあります。

○伊藤（農村建設課総括課長） ただ、幸いなことに今想定しているモデル賞の受賞地区は、そのような地域起こしの側面も含めた活動をしているところが多くございますので、そういったプラスアルファの調査もしながら行うことは可能だと思います。

○広田委員長 この制度について言うと、実際の効果が十分に認識されていないと思うので、意図的に見えるような調査をしないと、うまく出てこないと思うのです。担当が大変になってしまうけれども。

○木下委員 余談ですけれども、一般的な環境政策評価論で言うと、よくある枠組みはインプットとアウトプットとアウトカムというのを分けてやる。この場合、インプットというのは10アール当たり3,000円でいいと思います。それによってアウトプットというのは、何らかの活動ができたとか、年に1回の活動が12回に増えたというのがアウトプット。その活動で、メダカが何匹増えたというのがアウトカムで、最終的な目的はメダカを何匹増やすか。ただ、アウトプットははかりやすいが、アウトカムがはかりにくいといものです。

○広田委員長 だから、アウトカムの指標項目のとり方に工夫が必要です。だから、実際にメダカの数わからないけれども、根子さんおっしゃったように、ビオトープを造って毎年手入れしているから、生き物の数が多くなったという達観的評価をしている人がいるというのは、アウトカムだと思うのです。だから、そういうような指標のとり方だと思うのです。

○伊藤（農村建設課総括課長） まず12ページの項目ですけれど、今ご指摘あったような視点で調査方法、聞き取り内容を一回整理してみます。その過程で各委員さんからご指導もいただきながら整理をさせていただきたいと思います。なお、内澤委員、木下委員からご指摘があったような視点は次につなげるようにしたいと考えてございます。

○広田委員長 12ページについて言うと目的、視点、それから効果、こういった大きな枠については、もうこれでやっていただいて、効果と調査内容を今日の議論も踏まえて再検討していただければと思います。では、この評価については、事務局はこの程度でいいですか。

○岩淵（農村建設課主任主査） 次年度については、事務局だけで足りないので、できれば大学の先生、木下先生、広田先生にお願いしたいと思っているのですが。

○木下委員 この委員会でその結果を評価するので、厳密に言うと利益相反ですけれど、できるだけ協力します。

○伊藤（農村建設課総括課長） それについては昨年の委員会で、外部への委託でやっていくということで説明しています。今後、岩大の先生方と打ち合わせながら進めるということでご

了解を頂戴したいと思います。

○広田委員長　ということで、木下さん。ぜひ地元の大学として協力しなくてはいけないと思いますので、よろしくお願いします。

○木下委員　わかりました、委員長。

○広田委員長　時間が超過してしまって申しわけなかったです。それでは、議事については、これで終了ということで、進行を事務局にお返しします。

○佐々木（農村建設課担当課長）　大変活発なご審議をいただきまして、ありがとうございます。本日もご指導あるいはご検討いただきました内容につきまして、事務局で一旦取りまとめて、また委員の皆様にご意見等をお聞きするというのもあろうかと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。また、委員の皆様におきましても何かお気づきの点がございましたら事務局までお知らせいただければ幸いです。

## 5 閉 会

○佐々木（農村建設課担当課長）　それでは、以上をもちまして平成27年度第1回岩手県農地・水・環境保全向上対策検討委員会を終了させていただきます。次回の委員会は9月30日を予定してございます。一日がかりの現地調査となりますが、よろしくお願いをいたします。